（電話連絡方式）（Ior方式300kVA以下）

絶縁監視装置及び警報発生時の応動に関する説明書

1.　装置の構成

　　 絶縁監視装置の構成は第１図のとおりです。

 　受変電設備に設置する絶縁検出器（以下「検出器」という。）及び事務所等に設

置して検出器からの信号を受信する発信器とお客様が警報を通報する電話及びお客

様の通報を受信する電気管理技術者の事務所に設置する電話で構成されます。

お客様より警報の通報を受信した場合は　３.「警報発生時の対応」により対応い

たします。

 第１図

電気管理技術者

事務所電話

お客様事務所等

受電設備

検出器

NTT等

中継局

電話

発信器

Ｉor分

抽出回路

2.　機器の性能

1. 検出器

ア．　変圧器のB種接地線に設置した検出用変流器より検出される漏洩電流を整

流増幅して、警報レベル警報値（50mA）比較し、それ以上の場合は警報表示

ランプを点灯するとともにブザーを鳴動します。

イ．警戒レベル警報に対する検出器の誤差は±10%以内です。

（2）　Ior分抽出回路

ア．Ior設定にすると　Io漏洩電流から有効電流分のみ抽出し警報レベルと比較します。

（3）　発信器

ア．検出器の信号を受信すると、表示ランプとブザーで警報を発信します。

イ．警報は確認後ブザーのみ停止します。

（4） お客様電話

ア．お客様駐在員が手動で発信します。

（5） 電気管理技術者事務所電話

ア．お客様の発信器からの通報を電気管理技術者が受信します。

受信信号の種類及び内容は第１表のとおりです。

第１表　受信警報の種類

|  |  |
| --- | --- |
| 警報の種類 | 警報内容 |
| 警戒警報 | 50mAを超えた漏洩電流が発生したことを示す。 |

3．警報発生時の対応

 お客さまより電話で通報を受けた場合は、電気管理技術者は次の通り対応します。

 　＜　対応の方法　＞

　　　　　　　電気工作物の異常の有無を電話で確かめるとともに、必要に応じ速やかに

　　　　　　電気工作物の点検を行う。

　　　4．絶縁監視装置のメンテナンス

　　　　定期的に絶縁監視装置のメンテナンスを行い、常に正常な稼働状態を保つように

　　　　いたします。

5．絶縁監視装置仕様

　　　　使用する絶縁監視装置仕様は、絶縁監視装置等の設置に係る設備調査表の通りです。

6．Ior設定の要件

　　　（１） 絶縁監視装置による有効（抵抗）分漏洩電流の高精度管理を目的とし、対地

静電容量による無効分漏洩電流の影響で、有効な管理ができない恐れがある場

合に、以下の条件を満たすように設置するものとします。

1. 動力用変圧器のみとし、結線が、異容量Ｖ結線、電灯動力共用変圧器でないこと。

　　　（２）絶縁監視装置仕様

　　　　　使用する絶縁監視装置仕様は、絶縁監視装置等の設置に係る設備調査表のとおり

　　　　です。